



# Anniversary

このコーナーでは、70周年記念事業をお知らせします。

## 市制施行70周年記念 新品種ボタンの植樹式を行いました



**歩々笑美(ほほえみ)**  
優しく上品な桃色



**古稀の彩(こきのいろどり)**  
神秘的な薄い藤色



**ヒキノツキ**  
明るくフレッシュな黄色



市制施行70周年を記念して、日本ばたん協会から市の花ばたんの新品種をご寄附いただきました。そのまだ名前が付いていないボタン3品種の名称を7月1日(月)～31日(水)に募集したところ、合計で147件の応募があり、選ばれた名称を提案した入選者に対して、10月5日(土)、東松山ばたん園で表彰と記念品の贈呈を行いました。その後、新品種ボタンの植樹式も行いました。植樹したボタンは来年4月頃開花予定です。

問 都市計画課 ☎63-5001 ☎24-8857

## 締切迫る!! 市制施行70周年記念動画コンテスト

市制施行70周年の機運を高め、市への愛着醸成及び認知度の向上を図ることを目的に、東松山市の魅力伝える動画コンテストの作品を募集しています。ぜひご応募ください!

対 市内在住・在勤・在学の人又は団体  
※未成年の場合、保護者の同意が必要です。

表彰 ・最優秀賞1作品：地域通貨ばたん圓3万円分  
・優秀賞1作品：地域通貨ばたん圓2万円分  
・入賞6作品：地域通貨ばたん圓1万円分(1作品あたり)

申・問 市HPにある実施要綱と募集要領を確認し、12月6日(金)午後5時15分までに市HPから申込み、郵送又は持参で〒355-8601 松葉町1-1-58広報広聴課へ。  
☎21-1410 ☎22-5516



## 第1回東松山産業祭開催



市の産業技術・農産物・特産品等を広くPRする産業祭を開催します。会場ではグルメの販売、体験ブース、ステージ発表など魅力が盛りだくさん!ぜひお誘い合わせの上、ご来場ください!

出店者、出演者などの情報は、市HP又はInstagramからご確認ください。

日 11月16日(土)午前9時30分～午後3時  
場 岩鼻運動公園芝生広場  
問 東松山産業祭実行委員会  
☎21-1427 ☎23-7700



## Focus 今月のフォーカス

このページでは、今月イチオシの情報に焦点を当ててお知らせします。

## 新一万円札の肖像「渋沢栄一氏」直筆扁額を松山中学校に寄贈

10月2日(水)、松山中学校卒業生の大内一郎さんから渋沢栄一氏直筆扁額の寄贈いただいたことに伴う感謝状を教育長から贈呈しました。

大内さんの祖父は、渋沢栄一氏の書生でゆかりがある方です。母「栄子」さんは、渋沢栄一氏に命名いただくなど親交があり、写真(左側)からも当時の関係性を伺うことができます。

大内さんは「子どもたちの目に触れ一念発起したり、自分の志を伸ばしたりするきっかけになれば」との思いを込めて寄贈してくださいました。

問 教育総務課 ☎21-1428 ☎23-7255



前列右から渋沢栄一氏、北澤栄天氏(明治から昭和にかけて活躍した日本の漫画家、日本画家)、後列山口六郎次氏(大内さんの祖父)



扁額「努力超人」を囲んで右から大内一郎さん、学校運営協議会委員金杉明さん、梶田英司校長、吉澤勲教育長

男女共同参画情報 ほっとらいん 69号

問 人権市民相談課 ☎21-1416 ☎23-2236

## 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました

女性をめぐる課題は、DV、生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係悪化など複雑化・多様化・複合化しています。女性を取り巻く環境が大きく変わる中、様々な理由で困っている状況にある女性を支える法律「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(女性支援新法)が、本年4月1日に施行されました。「事情があって働けずにお金がない」「一緒に暮らすパートナーに暴力を振るわれている」など、お困りのことがあれば一人で悩まずご相談ください。秘密は厳守します。

### 相談先

#### 女性の悩みやDVに関する相談

【国】DV相談プラス ☎0120-279-889 (24時間受付)  
【県】埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま  
さまざまな悩み相談 ☎048-600-3800  
DVに関する相談 ☎048-600-3700  
月～水曜日、金・土曜日 午前9時30分～午後8時30分(年末年始を除く)  
日曜日、祝日 午前9時30分～午後5時(年末年始を除く)  
【市】人権市民相談課 ☎21-1416  
東松山市配偶者暴力相談支援センター(人権市民相談課) ☎81-5702  
平日午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

#### 性被害に関する相談

(24時間受付)

【国】性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター  
はやくワンストップ ☎#8891  
【警察庁】性犯罪被害相談電話 ☎#8103

## 11月12日(火)～25日(月)は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です

女性に対するあらゆる暴力を根絶するため、社会的認識の徹底等の取組を重点的に行う期間です。パープルリボンには「女性に対する暴力をなくしていこう」というメッセージが込められています。



### 犯罪被害に遭われた人へ

#### 1 犯罪被害に遭われた人へ

犯罪に遭われた人のほか、その親族もご相談ください。まず、お話を伺い、何が必要で何ができるのかを一緒に整理していきましょう。また、相談内容に応じて、適切な関係機関におつなぎします。

#### 2 11月25日(月)～12月1日(日)は「犯罪被害者週間」です

犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とする期間です。

#### 3 相談先 一人で悩まずご相談ください。秘密は厳守します。

【県】彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター  
☎0120-735-001  
平日午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

【市】犯罪被害者等総合相談窓口(人権市民相談課)  
☎21-1416

法テラス犯罪被害者支援ダイヤル  
☎0120-079714  
平日午前9時～午後9時 土曜日午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

## 専門講座「私のことは私が守る! 女性のための護身法を学ぼう」

日 12月14日(土)午前10時～正午  
場 総合会館3階304会議室  
対 16歳以上の女性(親子での参加可)  
定 15人(申込順)  
※託児あり(おおむね2歳～未就学児が対象。11月29日(金)までに電話で人権市民相談課へ)

内 DV等に関する講座・危険回避に役立つ護身法を学ぶ(簡単な実技)  
講師 NPO法人ライフライツ インパクト東京 森山奈央美さん

持 動きやすい服装

申・問 12月6日(金)までに講座名・氏名・電話番号を電話又は☎で人権市民相談課へ。  
☎21-1416 ☎23-2236

